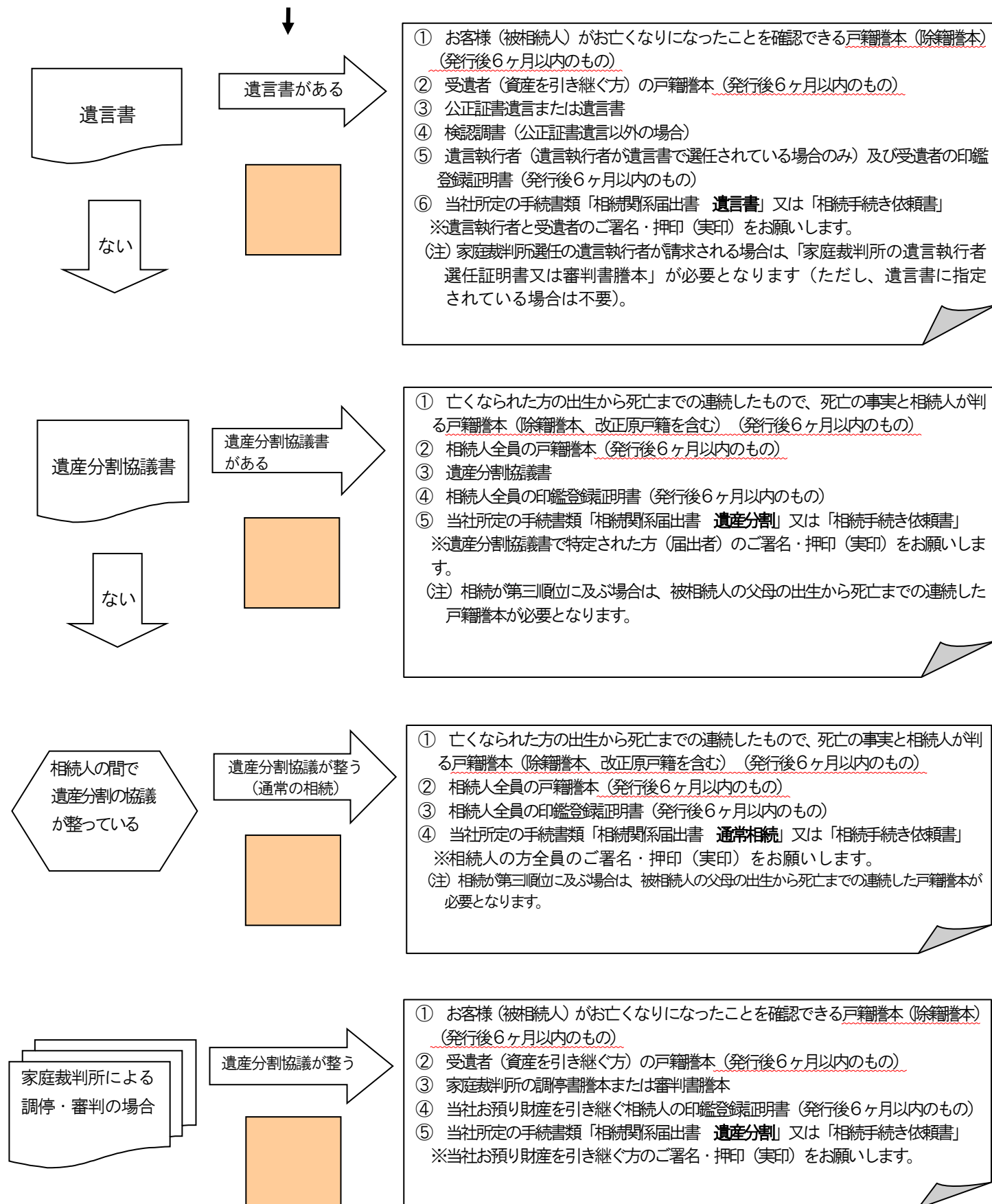


# 相続手続に関するご提出書類一覧

## 1. 【相続の形態に応じてご提出いただく書類】

「○」表示のある形態の書類についてご提出下さい。



## 2. 【当社の制定用紙】

「○」表示のある書類についてご提出下さい。

○	<特定口座を開設されている場合>	特定口座開設者死亡届出書（帳票Noなし）
○	・当社で特定口座にてお預かりする場合	相続上場株式等（贈与・相続・遺贈）移管依頼書（CS4-140）
○	・他社に振替える場合	相続上場株式等（贈与・相続・遺贈）移管依頼書（帳票Noなし） 振替投資信託受益権 特定口座内保管上場株式等移管依頼書
○	<NISA口座を開設されている場合>	非課税口座開設者死亡届出書（NCS3006-4）
○	<一般口座の場合> （社内・他社振替共通）	口座振替申請書（通常の振替） 振替投資信託受益権 口座振替依頼書
○	<一般口座から特定口座に振替える場合> （社内のみ）	相続上場株式等（贈与・相続・遺贈）移管依頼書（一般から特定）、 相続上場株式等の特定口座への受入れに係る明細書
○	<非課税貯蓄のお申込がある場合>	非課税貯蓄者死亡届出書（CS4-081）または 特別非課税貯蓄者死亡届出書（CS4-082）

◎遺言書、検認調書、調書、審判書、遺産分割協議書等は**原本をご提出**ください。当社で内容を確認のうえコピーをとらせていただいたうえ、ご返却いたします。

また、戸籍謄本等及び印鑑登録証明書についても**原本をご提出**いただき、お客様のお申し出により返却いたします（当社で内容を確認のうえコピーをとらせていただきます）。

◎法定相続情報証明制度をご利用いただけます。ご利用の場合は印鑑登録証明書（発行後3カ月以内）となります。

◎なお、相続手続きは個別性が強いいため、場合によっては追加で書類をご提出いただくことがございます。予めご了承ください。

（相続人が「未成年者」「成年被後見人」「海外居住」「相続放棄」「行方不明」の場合等）

扱 者